

議案第6号

令和4年度大網白里市ガス事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度大網白里市ガス事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度大網白里市ガス事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 ガス事業収益	784,846	△ 7,449	777,397
第1項 製品売上	675,582	△ 88,249	587,333
第3項 営業外収益	44,311	80,800	125,111

支出

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 ガス事業費用	780,540	△ 3,324	777,216
第2項 供給販売費及び一般管理費	354,343	6,871	361,214
第3項 営業雑費用	61,017	△ 10,195	50,822

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額107,142千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,647千円、過年度分損益勘定留保資金70,960千円、当年度分損益勘定留保資金25,535千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	176,666	△ 10,388	166,278
第1項 建設改良費	148,711	△ 10,388	138,323

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条中、(1)職員給与費の額「116,592千円」を「111,600千円」に改める。

（たな卸資産購入限度額）

第5条 予算第10条中、たな卸資産の購入限度額「11,393千円」を「13,080千円」に改める。

令和5年2月22日 提出

大網白里市長 金坂 昌典

